

『平番得勝図巻』考略

朱 敏

はじめに

『平番得勝図巻』は、戦争を題材とした歴史絵画であり、一九五九年に「岐陽王世家文物」⁽¹⁾の一点として、中国国家博物館に収蔵された。『平番得勝図巻』は画面が広く、情景が豊かである。軍隊の動員・行軍・連絡・戦闘・賞功などの内容が含まれ、戦争という歴史的な出来事を生きた生きた様子で描き出している。テーマの内容・人物の服装・絵画の特徴などから、明代における、政府による西北諸番の征討の軍事活動を描いたものと推測されるが、画面に作者の印章や題記はなく、図巻が描こうとした具体的な事件は、明示的には示されていない。先学はこれについてある程度追求し、推測をしてきた。小論はそれらを踏まえて、図巻の内容を分析し、史料と結びつけ、描かれた人物等の関連性を考えようとするものである。それに基づき明代における関連問題を明らかにしたい。

一、図巻の基本的な状況と画面の分析

『平番得勝図巻』は絹本着色、縦四三・八センチ、横九七二・二センチ。引首には徐世昌⁽²⁾によって書かれた「岐陽世沢」の四文字があり、続けて「桂辛は目利きで、明岐陽李氏家の旧物を得た。紙が切れ、絹が劣化していたのを補修し、装潢した。この図はそのうちの一つである。その巻首に四文字を題字するように依頼された。壬申夏四月、水竹邨人と記され、「世昌之印」・「毀齋書画」のふたつの朱印が押されている。

画面は二段に分割されて装潢されるが、内容は継続している。図巻の最後には跋が二つ付されている。ひとつは、朱啓鈴⁽³⁾が中華民国二〇年（一九三一）一二月に題した跋で、末尾に「朱啓鈴印」⁽⁴⁾「紫江朱氏」・「存素堂藏」の三つの朱印がある。もうひとつは、瞿宣穎が中華民国二十一年一月一八日に題した跋で、末尾に「兌之父」の朱印がある。二つの跋は長文であり、文末に付録として全文を示した。

段落ごとの内容は以下のとおりである。1 軍門が固原から出兵を命じる、2 固原兵備劉伯燮が兵を督して出征する、3 陝西総兵官孫国臣が兵を率いて急行する、4 明軍が諸番族を平定する、5 軍門が固原で褒賞を与える^(編集者注：平番得勝図巻全国については後掲陳報告図11、一六七頁を参照されたい)。

1、軍門が固原から出兵する。

図巻の冒頭には、明軍の平番作戦の出発地点―固原城が示されている。総督三辺主帥が軍隊を前に正座し、軍隊はそれぞれ命令をうけて出征していく。

2、固原兵備⁽⁵⁾の劉伯燮が軍隊を督して出征する。

画面の主体は督兵を勤める劉伯燮、及びその儀仗である。劉伯燮は白馬に乗り、黒い帽子をかぶり、緑袍をつけている。馬の面掛を取る二人の下僕、剣を背負う二人の下僕が従っている。その前で儀仗兵が楽器を鳴らし、一人の伝令兵が馬に乗って主帥の方向へ疾走している。報告を

しにいくのだろう。

3、陝西総兵官の孫国臣が兵を率いて急行する。

総兵官孫国臣が朱衣の上に鎧をつけ、黒馬に乗っている。護衛の兵がそのすぐ後にしたがっている。「帥」の文字が入った旗がなびき、軍隊は「会寧県」「安定県」「鞏昌衛」「岷州衛」を通過していく。画面の「白化嶺」「三分駅」は山間部で、地形が複雑で険しく、道が非常に狭い。

4、明軍が諸蕃族を平定する。

この段落では、明軍が集合してから、手分けして、反乱を起こした各蕃族を討伐するさまが描かれている。各方面では將軍が軍を督して、蕃族と激しく戦い、互いに切り殺しあっている。多くの山村から火が燃え上がり、戦は白熱している。老人、女性と子供が山の中へ避難している。注目したいのは、洛卜(ロボ)族の兵が敗退していく官洛(グアンロ)族の地域では、牛や羊がのどかに歩いていることである。

家々の戸や窓は閉まっているが、家屋も無傷で、延々と続く惨烈な戦いとはかわりないさまで、他の村との違いは明らかである。作者はこの画面でこの部族と政府の間の特別な関係を表明しようとして見ているように見える。これは『辺政考』にみえる、土官千戸楊洪と土官千戸咎徳が管轄する



図1 「グアンロ族の村」

「二部族は、雄を称し、ほかの蕃族から恐れられている」という表現に符合する。作成者は画面の違いによって、両者の区別を表そうとしたのだろう。(図1「グアンロ族の村」)

5、軍門が固原で褒賞を与える。

固原で勝利を祝う場面である。各部隊が統帥(軍門)のテントの前に行き、戦功を報告し、褒賞をうけている。

二、『平番得勝図巻』考

『平番得勝図巻』の大きな特徴は、多くの標題が書き込まれていることである。標題には豊富な情報が含まれ、人名・官職・地名・蕃族名・建築などに亘っている。事件を記録・描写するだけでなく、今日の研究者のために正確な材料を提供してくれているのだ。画面の内容と標題は、図巻を解説するうえで、もっとも直接的な、信頼性のある手がかりである。

画面に現われた人物と肩書は下記のとおりである。軍門固原發兵、軍門固原賞功、総督三辺、固原兵備劉伯燮督兵、陝西総兵官孫国臣統兵、嚮導指揮楊臻、原任守備苗永恩、蘭州參將董大衆攻破、原任都司張九功、原任參將朱清攻破、固原游擊李東暘、原任參將徐勳攻破、固原游擊陳守義攻破、操守洪恩、署參將都司楊繼芳攻破、督陣原任守備張応祥、応援原任副総兵種繼、原任守備蔣松。

地名は下記のとおり。固原、隆徳県、静寧州、会寧県、安定県、鞏昌衛、岷州衛、白化嶺、三分駅、渭源県、野狐橋、洮州衛、旧洮州。

蕃族名は下記のとおり。失刺(スーラ)族蕃賊、參多(サンド)族蕃賊、巴舍哈(バーシエハ)族蕃賊、劔杓他(サーゾタ)族蕃賊、洛卜(ロボ)族蕃賊、官洛(グアンロ)族蕃賊。

他の文字は次のとおり。東岳廟、望軍樓、教場、後樂亭、三辺雄鎮、謙樓、肅靜、劊子手、令、整飭、帥、総兵大營、全秦精銳、虜在目中など。

1、画面にみえる人物、官職と事件の時間的な関連

『平番得勝図巻』の標題が示す、平番に参加した官員は、合計で五人、諸文献に見られるのは一三人である。詳しくは表1に示した。

地方軍の肩書を持つこれら官員について、文献に残る記述は簡単ではあるが、劉伯燮・孫国臣・董大衆・陳守義・張九功・楊繼芳・徐勳・蔣松・種継・楊臻などの官職名・活動地は『平番得勝図巻』の標題と一致している。劉伯燮・董大衆・陳守義・楊繼芳については在任期間が明確である。董大衆は万曆三年（一五七五）五月に蘭州参將に昇進し、この肩書で平番の戦いに参加した。図巻には「蘭州参將董大衆攻破」という標題がある。陳守義は万曆三年一月に、固原游擊より洮岷参將に昇進した。図巻では陳氏の身分は固原游擊であり、ザイゾタ族の討伐に参加している。したがって、この図巻に描かれた事件が起こった時期は、董大衆の昇進と陳守義の離任の間、つまり万曆三年五月から十一月までにしぼられる。この点は『明実録』の万曆三年二月、石茂華が「スーラ、サンド、バーシエハ、ロボの諸番族を平定した勝利を報告し、軍功の申請をした」という記述からも証明される。

「軍門固原發兵」「軍門固原賞功」とみえる「軍門」は、図巻が重点的に表現しようとしている人物である。軍隊の平番作戦の命令者であり、戦の後に論功行賞を執り行った人でもあった。平番の過程は完全に軍門を中心に展開されており、図巻が讚えたいのも、軍門の功績であった。軍門とは、明代における総督・巡撫の別名である。固原に駐在する総督は「三辺総督」とよばれた。「軍門固原發兵」「総督三辺」という標題か

表1 『平番得勝図巻』の標題にある人物と文献記録の対応表

標題	文献
固原兵備劉伯燮督兵	・『万曆固原州志・官師志・副使任』劉伯燮條：劉伯燮、湖北孝感の人、進士から万曆三年に副使に任じられた。雲南提学に改められた。 ・『明神宗実録』卷三四：（万曆三年正月）陝西右議劉伯燮、陝西按察司副使となる。 ・清雍正『隴西県志』：明、隴右道の守衛を担当。
陝西総兵官孫国臣統兵	・万曆『固原州志・官師志・総兵』孫国臣條：大同の人。 ・光緒『固原州志』卷二：固原右副総兵。
嚮導指揮楊臻	『洮州府志・番族・番属』卷一六：楊洪の子、嘉靖年間指揮を世襲。
原任守備苗永恩	康熙『靖遠衛志』卷三：苗永恩、蘭州衛指揮、隆慶五年に参將に改められ、罷免された。
蘭州参將董大衆攻破	『明神宗実録』卷四一：万曆三年五月、游擊董大衆を参將に昇進、陝西、蘭州の守衛を担当。
原任都司張九功	『万曆固原州志・人物志・将才』：張九功、指揮で、都司のキャリアを持つ。
原任参將朱清攻破	『乾隆西寧府新志』卷二四、土司伝：朱清、子成の子、隆慶二年襲職した。最初に封じられた者は扎鉄木（ザーテム）であり、洪武四年のことであった。
固原游擊李東陽	不詳。
原任参將徐勳攻破	『万曆固原州志・人物志・将才』：徐勳、千戸で参將のキャリアを持つ。
固原游擊陳守義攻破	『明神宗実録』卷四四：万曆三年一月、固原游擊陳守義を洮岷参將に任命。
操守洪恩	『万曆固原州志・官師志・知州』：洪恩、四川成都の举人。 『光緒固原州志』卷二：洪恩、四川成都の人、举人で、知州となる。
署参將都司楊繼芳攻破	・『洮州府志』卷一〇：万曆元年（操守に）任命され、旧城（旧洮州）の改築に従事。 ・『明神宗実録』卷五〇：万曆四年五月、陝西都司僉史楊繼芳を游擊に昇進させる。
督陣原任守備張応祥	不詳。
応援原任副総兵種継	『康熙鞏昌府志』卷一八：西固城守備の種継は、鞏昌衛の人。
原任守備蔣松	『康熙靖遠衛志』卷三：蔣松、陝西の人、守備である。

ら明らかのように、図巻の「軍門」は固原に駐在する「三辺総督」を指している。明代、固原に駐在する総督は「文・武の重臣」から任命され、固原・延綏・甘肅・寧夏など四鎮台の軍務を担当した。成化一〇年（一四七四）に創設され、初期には「三辺総制」と称され、嘉靖年間に皇帝自らが総督と名づけた。三辺総督は通常督察院左（右）都御史を兼ね、管轄範囲内の各ランクの軍官・行政官の

監督・弾劾ができた。それで「この職に任命されるのは光栄かつ任務重大」と言われ、「軍門は天下第一で、堂々としてまるで王様のようだ」との説もあった。明の建国から滅亡まで、合計四一人の三辺総督がおり、『明実録』によると、万暦二年から五年までの間の三辺総督は石茂華であった⁽¹²⁾。

さて、万暦『固原州志』によると、当該地域には「軍門平羌碑記略⁽¹³⁾」という文章を刻んだ「軍門平羌碑」という碑があり、この碑は「平虜碑」とともに、鼓樓制府の前の東西両側に立てられていたという⁽¹⁴⁾。碑文全文は万暦『固原州志』に収められ、関連する「渠溥堂記略」もまた同書に掲載されている。万暦『固原州志』は万暦年間の編纂になり、事件の発生からもっとも近い時間に作成されたものである。内容は詳細で充実しており、『平番得勝図巻』を研究するうえでもっとも信頼できる史料の一つである。

この「軍門平羌碑記略」は、万暦丁丑（五年）の四月に書かれたもので、石茂華が、劉伯燮に命じて「聖旨を奉じ」、孫国臣とともに「原州から軍隊を遣わし、あわせて千三百里行軍し、吐谷渾を横行し、数ヶ月の間にたびたび戦い、大いに威を振った。番族の頭領古阿（デア）と、番官番兵をリードする楊・咎家をしっかりとコントロールし、まるで掌で玉をもてあそんでいるかのようだった。獲た首は千数百にも上った」という功績を収めたことを称えたものである。「記略」に触れられている劉伯燮・孫国臣の二人は、『平番得勝図巻』では「軍門固原発兵」の後に「督兵」と「統兵」を勤めた明軍の將校としてみえている。この「記略」の内容は、『平番得勝図巻』と完全に一致し、あたかも図巻のためにつけられた注記のようである。さらに同じく万暦『固原州志』に収められる、やはり万暦五年に書かれた石茂華執筆の「渠溥堂記略」は、石茂華が固原兵憲劉君伯燮・総戎孫君国臣に請われて、平番が勝利を収め

た後に書いたものであった。ここからも平番の戦いは万暦五年以前に起きた事件であったことがわかる。

『明史』によると、石茂華（一五二一—一八三）は、字は君采、号は毅庵といい、明代中期の大臣で、益都（現在の青州）の人であった。嘉靖二三年（一五四四）に進士となり、浚原知事・揚州知府・山西按察副使を歴任した。揚州を襲った倭寇を退治した経歴がある。隆慶元年（一五六七）都察院右僉都御史に昇格、甘肅・山西の巡撫となった。万暦二年（一五七四）都察院右僉都御史・総督陝西三辺軍務となった。この間、反乱を平定したことで、朝廷から褒賞を受けた。固原ではレンガで築城するよう上奏した。尊経閣・城南書院を創設し、学校のために田畑を確保した。州の士人がこれをたたえ、名宦祠に入れることを申請した。死後、太子少保を贈られ、「恭襄」という諡を賜った⁽¹⁵⁾。輝かしい経歴の持ち主で、一代の名臣だといってよいだろう。

2、図巻に描かれた明軍の平番路線と番族の部落

図巻に描かれた地域

『平番得勝図巻』画面には多くの場所を記す標題がある。これによって明軍が固原を出発・帰還の目的地としたことがわかり、平番の戦闘では、主に平涼府を経由して、鞏昌府から洮州までの駅道に沿って行進し、旧洮州より西の番族反乱地域に入ったことが明らかとなる（次頁図2「明軍平番路線図」）。時間順に簡単に考察すると左記のとおりである。

固原・現在の寧夏の南部にある。明朝の北方辺境における九つの鎮台の一つであった。明初には平涼府に所属し巡検司が設けられた。鞏昌・瓦剌部のモンゴル人―「虜」が、頻繁に南下して寇掠し、明朝の北方辺境における重大な脅威となっていたから、固原の軍事的地位は日増しに重要になり、関中の北西方向の門戸となった。景泰元年（一四五〇）に

初めて固原城が築かれ、守御千戸所を設けられた。成化四年（一四六八）固原衛に昇格し、左・右・中の三つの千戸所を管轄した。同一〇年には総制府が置かれた。弘治一五年（一五〇二）固原州にさらに昇格した。万曆三年（一五七五）、石茂華は固原の内外の二重の城壁を「レンガで強化し、…ついに「雄鎮」と称されるようになった」⁽¹⁶⁾。明代の規定では、三辺総督は、固原に駐在し、陝西ほか三辺の軍務を総括した。「戦があつた場合、総制がここで全体の指揮を取り、総兵・参将・遊撃が軍隊を率いて各鎮台と合流して他所で折衝をする」⁽¹⁷⁾。『平番得勝図巻』では出兵地は固原で、史実に合っている。

隆徳県・固原の南西にある。宋慶歴八年に隆徳寨が置かれた。撫徳順軍金叔県に属し、明代嘉靖年間には平涼府に属した。⁽¹⁸⁾現在は寧夏回族自治区に属する。

静寧州・金代の徳順州で、元代に現在の名に改められ、明代には平涼府に属した。⁽¹⁹⁾現在は甘肅省平涼市に属する。

会寧県・元代の会州移治で、鞏昌路に属した。明代に県に降格され、鞏昌府に属し、現在は甘肅省白銀市に属する。

安定県・元代の定西州で、鞏昌府に属し、後に安定州に改められた。明代に安定県に降格された。⁽²¹⁾現在の甘肅省会寧の西にある。

鞏昌衛・洪武二年（一三八八）に設立され、陝西都指揮司の指揮を受けた。現在の甘肅省定西市にある。

渭源県・元至元一三年（一二七六）に県として復活され、臨洮府に属した。⁽²²⁾現在は甘肅省定西市漳県にある。

白化嶺・白樺嶺のこと。渭源県から南へ九〇里離れたところにある。道は岷州に通じ、峠には樺が多く生えていることから名づけられた。⁽²³⁾

三岔駅・図巻に記された唯一の駅である。「漳県…の西三〇里にある。洮州・岷州、臨鞏路に通じる」⁽²⁴⁾。この駅は洪武一二年、洮州一八部族が

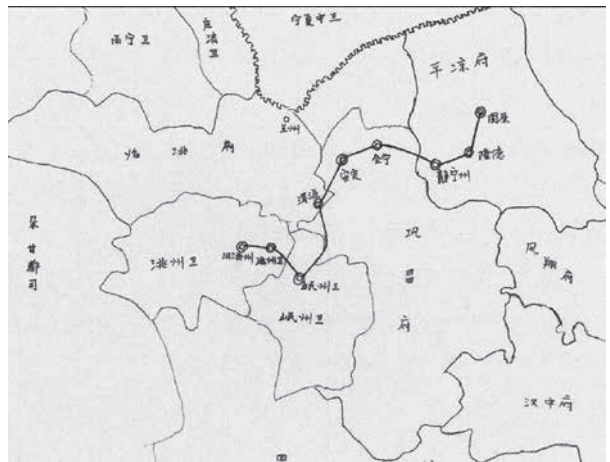


図2 「明軍平番路線図」(筆者作成)

行くと本衛(洮州衛)洮州駅に至る」⁽²⁵⁾。

岷州衛・鞏昌府から南西へ二四〇里行ったところにある。⁽²⁶⁾洪武一一年に設立され、西固城守御千戸所を管轄し、陝西都指揮司の指揮を受けた。洮州から内地への経由地であった。「洮州から内地への通行は必ず岷州を経なければならぬ。岷州から西へ行くには洮州を経由しなければならぬ」⁽²⁷⁾。現在は甘肅省定西市岷県である。

野狐橋・「(岷州)衛から西に四〇里行ったところがあり、洮州から岷州に入るには必ず通る道である。弘治一四年に守備の閻縉によって作り直された」⁽²⁸⁾。明の張雨が著した『辺政考・洮岷河図』には、この橋が注記され、その近辺に「野狐橋寨」がある。⁽³⁰⁾「明代にはまだ…野狐橋通運所があつたが、今…野狐橋通運所も遺跡しか残っていない」とある。⁽³¹⁾

叛乱を起こした際に、李文忠が河州・岷州・臨洮・鞏昌・梅川などへ行って城の整備をし、行軍と後方勤務の輸送の便宜を図るために設立した。駅道は「通遠駅(会寧県)から九〇里行くと三岔駅に、さらに七〇里行くと酒店子駅(岷州衛)に、九〇里行くと本衛(岷州衛)岷山駅に、四五里行くと西津駅(岷州衛)に、九〇里

の橋は目印であった。現在の岷県西寨郷にある。

『平番得勝図巻』には三つの城が描かれている。ひとつは「洮州衛」、もうひとつは「旧洮州」と書かれている。さらにもうひとつ見え隠れしている城があり、旧洮州の北東にある(図3)。

洮州衛…鞏昌府から南西に三六〇里行ったところにある⁽³²⁾。明洪武一二年、明軍が洮州一八部族の反乱を平定した後、朱元璋から「洮州衛を置くように命じられた」。この辺りは地形が険しく、「三方向で番族と向かいあう。松潘よりモンゴル人の辺境と接し、壁一枚超えれば青海に直通」する⁽³³⁾。戦略的な拠点として大変重要な位置を占めていた。「昔より辺境防衛に従事したものはここを重視した。ここを制すれば要地を収め、外患から守ることができるからである」⁽³⁴⁾。明軍が番族を防ぐ重要な前哨であった。現在の甘肅省臨潭県東新城にある。

旧洮州…洮州城の西六十里の地にあり、元は洮州衛の旧地である。

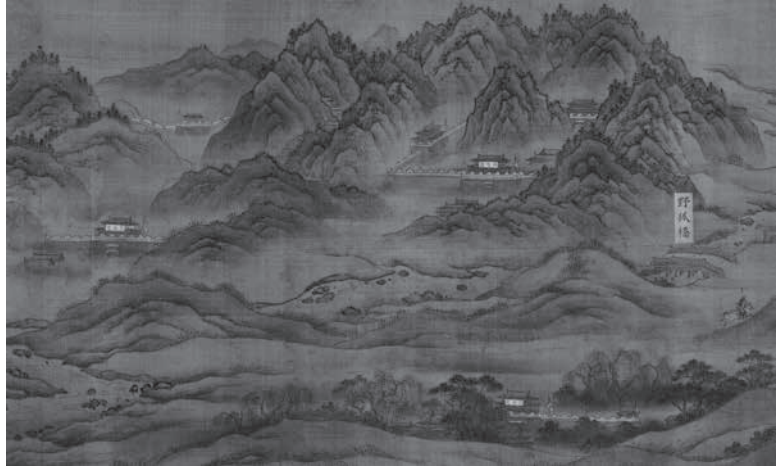


図3 野狐橋と3つの城

明洪武十二年に新しい城が築かれ、その地を要塞にした⁽³⁵⁾。洮州・岷州間の交通要衝であった。図巻で最後に明確に表記された地名である。

図巻にみえる番族部落

『平番得勝図巻』にある部族に関する標題は次のとおりである。失刺族・参多族・巴舍哈族・洛卜族・劄杓他族・官洛(グアンロ)族。このうち、グアンロ族については、考証可能である。すなわち『辺政考』に「悪蔵族・官洛族・甘蔵族・着落族・深蔵族・列咂板的(レザバンデイ)族、男女合わせて三千余人」⁽³⁶⁾が、土官千戸楊洪と土官千戸咎徳の管轄であったと記されている。また、『岷州志』「洮州序志」には、グアンロ族は「城(洮州新城)の西八五里」に生活し⁽³⁷⁾、土司楊汝松の管轄であると記されている⁽³⁸⁾。

この楊洪・楊汝松と、図巻に見える楊臻は、いずれもジョニ部族の土司(土官ともいう)である。その始祖些的(シェデイ)はもともと洮州衛卓尼(ジョニ)部族の人で、永楽二年(一四〇四)に、叠番达拉(ディファンダラ)などの部族を連れ土地を献上して降伏し、永楽一六年に功勞によって世襲指揮僉事兼武徳將軍を授けられた。楊洪は最初、旺秀(ワンシユ)といったが、正徳三年(一五〇八)に朝貢のために上京した際、武宗皇帝から姓を賜り、楊洪と名を改めた。楊臻は楊洪の息子であり、嘉靖年間に職を世襲した。後裔の継承関係は下記のとおりである。楊洪―楊臻(楊洪の息子、嘉靖年間襲職)―楊葵明(楊臻の息子、万暦年間に襲職)―楊国龍(楊葵明の息子、天啓年間に襲職)―楊朝樑(楊国龍の息子、清康熙年間に襲職)―楊威(楊朝樑の息子、清康熙二〇年に襲職)―楊汝松(楊威の息子、清康熙四五年に襲職)…⁽³⁹⁾

「スーラ族」「サント族」などについては、瞿宣穎の跋では、音により、西寧県にある各部族であると推定されている。しかし、地理的な位置は

画面と一致せず、検討の余地が残されている。筆者は『洮州庁志』にある「旧洮堡は南に生番に接し、西隣に川部があり、臨鞏の門戸であった」という記述にある「生番」「川部」などの部族であったと考えたい。文献記録がないのは、『皇明九辺考』に「番夷部落の強弱、支派の分かれ方はほとんど虜から逃げ帰った人の言による」などとなるように、明白な標識に乏しく、辺陲の地にあることから知識に乏しかったからか、あるいは人口が少なかったため正史に触れられなかったものであろう。中国の西北地域にある河・湟・洮・岷の諸州にすむ「西番」とはチベット・回・羌などの民族を含むばかりでなく、異なる民族・部族に対する総称でもあった。いわゆる「西番は即ち西羌であり、部族の種類が最も多い」という言い方は、以上の状況を指している。

画面で「族」と呼ばれるものは六つあるが、これは基本的に明代における辺境各地に住む部落に対する総称で、今日の民族学的な意味による分類ではない。その多くは発音に基づいて当て字され、漢字選択の際には、侮辱的な意味を含むものが用いられた。これは明朝の支配者が持つ、自分こそが正統であるとする封建的な意識によるものであり、客観的に存在していた歴史的な限界であった。

3、図巻に描かれた事件についての推定

明朝が樹立された後も、辺疆地域の安定の確保は主要な問題であった。明朝は軍事機関の構成を絶えず改善し、完全な防衛体系を形成しようとした。

石茂華の三辺総督の任期中には、番族の叛乱が時々起きた。ここでは『明神宗実録』に基づいて、石茂華の任期中に、洮州・河州地域で発生した番族による騷擾と、それを平定するための戦を指揮し褒賞された様子を、表2にまとめた。

表2 万曆二年から五年までの平番褒賞記録及『平番得勝図巻』関係者の官職昇降表

石茂華の任期	『平番図巻』関係者	事件
二年九月		河州・洮州・階州・文県などで番族の騷擾が報告され、番族が麻山関を攻撃。
閏一二月		番族が階州を略奪し、守備の范延武が捕まった。知州徐旭がこっそりその身柄を受け出した。
三年正月	劉伯燮	陝西按察司副使に任命された。
二月	石茂華 孫国臣	范延武が番族に捕まったことが発覚し、洮岷参將の劉世英・固原鎮守の孫国臣が連座させられた。石茂華は麻山関・階州のことにつき河州参將の陳堂・范延武などを弾劾。その結果石茂華は二ヶ月分の給料を罰金として取り上げられ、孫国臣は一級降格され、仕事は元のままとされた。
五月	石茂華 董大重	甘肅にいる番・虜が互いに強盗を働くのを平定しようとした。遊撃董大重を参將に昇格させ、陝西・蘭州の守衛に当たらせた。
六月	石茂華	麻山関の番賊を討伐。番族の住む地域に赴き、襲撃したが、明軍側は守備・操守が一人ずつと、三十余人の兵が戦死。皇帝は石茂華にしっかり計画を立て、功績と罪を定めるように厳しく叱責。
八月	石茂華 劉伯燮	石茂華と劉伯燮はひそかに兵を分け、階州・文県を略奪した干哈(ガンハ)・箭哈(ザーハ)・細細(ザシ)、日霧(リム)の四部族を討伐し、勝利を取めた。
一十一月	石茂華 陳守義	石茂華が洮州の番族を討伐した戦勝によって褒賞を申請。固原遊撃の陳守義を洮岷参將に任命。
一二月	石茂華	石茂華がスーラ・サンド・パーシェハ・ロボなどの番族を討伐した戦勝によって褒賞を申請。
四年五月	楊繼芳	陝西都司僉史楊繼芳が遊撃に任命された。
八月	石茂華	兵部が石茂華、董世彦の報告を確認。洮州の管轄範囲に住む生・熟番夷の兵七十一族を落ち着かせ、古陸(グーロ)・アル答(アルタ)は処罰を恐れて速く逃げ、番賊ト他(ニブタ)をはじめとする四つの首が献上され、馬・牛・羊二百六十七頭が賠償として差し出された。
五年二月	石茂華 孫国臣 劉伯燮	陝西における悪い番族を討伐した戦功により、総督の石茂華が給料を一級引き上げられ、総兵孫国臣らは銀貨を与えられ、原任固原兵備の劉伯燮が給料を一級引き上げられた。
八月	石茂華 楊臻	洮州辺りの生番羶藏が群衆を率いて降伏してきた。下沙麻の番族討伐に参加した將校の功罪を定めた。参將の陳堂、士官の楊臻らはそれぞれ減俸され、朱憲、史経は祠を立てて祭られた。
九月	石茂華	石茂華は原官のまま掌南京都察院事になる。石茂華が退官。

* 『明神宗実録』にもとづき筆者が整理した。

『明史・西域伝』によると、万曆二年（一五七四）の冬、洮州の番族は、河州の奸民に物や金銭をだましとられたことにより、内地に入つて略奪を働いた。他の番族もこれを機に騒擾を起こした。奸民は「しばしば略奪される」と、河州参将の陳堂に訴えた。陳堂は「これは洮州の番族（のしわざ）だ。こちらになんの関係があるのか」と回答した。洮州参将の劉世英は「彼が河州を犯したのは、私のせいではない」といった。これによって二人の将校の間に隔が生じた。総督である石茂華はこれを知って、右の二人及び蘭州参将の徐勲・岷州守備の朱憲・旧洮州守備の史経に命じて、それぞれ軍隊を引率して番族の部落に赴かせ、利害関係を論じた。番族は怖くなり、さらった人間や家畜を返した。劉世英は首謀者がまだ捕まっていないから、戦を終えることはできないといい、ついにこれを討伐した。殺された者や負傷した者、焼死者は数え切れなかった。軍律では、銅のラッパを吹くことで撤兵の信号とする。陳堂は先の恨みを抱いていたから、ラッパを待たずに撤兵し、諸部隊も多くその兵を引き上げた。朱憲・史経は深く賊中に入って頭目を捜していたが、孤立状態になつてしまったのを番族に気づかれ、包囲されて殺された。神宗皇帝はこれを知りて激怒し、陳堂と劉世英を免職とし、石茂華らを厳しく責めた。そこで石茂華は所轄のあらゆる軍隊を招集し、手分けして番族を討伐した。斬った首は四〇余個、焼死者は九〇〇余人、捕獲した家畜は数十群にのぼった。番族の各部族はおののき、遠くへ移動した。降伏して来たものは七一族あった。反逆者の頭領四人の首を切り、二人を捕虜として献上し、馬・牛・羊あわせて二六〇頭を差し出した。彼らは稽首して謝罪し、再犯しないと誓つた。そこで軍隊は帰還した。⁴²⁾

『明実録』をもとに作った表2から、石茂華が軍を率いて平番を行つた主要な事件は、階州における番族騒擾の平定と麻山関・洮州の番族の騒擾の平定であつたことがうかがえる。これは『明史』の記述と一致す

る。すなわち、明軍が番族の居住エリアに赴いて戦つた際、岷州守備の朱憲・旧洮州守備の史経が戦死し、これに対して皇帝が怒り、石茂華を厳しく叱責した事件である。この後のことについて、『明史』には「茂華は諸部隊を集合し、手分けして討伐した。切った首は一四〇余りで、焼死者は九〇〇余人、捕獲した家畜は数十群にのぼった」と記述され、『明実録』には、万曆三年二月「陝西総督の石茂華がスーラ、サンド、バシエーハ、ロブなどの番族を討伐した戦勝、及び将校と官吏の功勞、戦死者の人数などを」を兵部に報告したと記録されている。したがつて『平番得勝図卷』の第一段の内容は、『明史』の記述にあるように「茂華は諸部隊を集合し、手分けして討伐した」ことであり、『明史』に見える「斬首」「焼死」「家畜の捕獲」も図巻に描かれている（図4）。『明実録』には、「五年二月、陝西における悪い番族を討伐した戦功で総督の石茂華が給料を一級引き上げられ、総兵孫国臣らは各自銀貨をいただし、原任固原兵備の劉伯燮が給料を一級引き上げられた」とあるが、図巻第二段に描かれた「軍門固原賞功」（軍門が固原で褒賞を与えた）内



図4 斬首・焼死・家畜の捕獲



容は、これに相当するわけである。これ以降、石茂華が万曆五年九月に退官するまで、洮州における番族の騷擾に関する記事は見当たらない。

三、『平番得勝図巻』の歴史的価値と明代の西北支配政策

明朝二〇〇余年の歴史において、万曆年間に起きたこの戦いは、人数の面でも、地理的な範囲についてもこれまで注目されてこなかった。しかしよく考えると、その背景と結果を深く研究する必要がある。『平番得勝図巻』に描かれるような、明軍による番族の騷擾の平定・勝利の面の背後に、明朝が西北地域における支配を強めるために実行した政治、軍事、民族政策が反映されているからである。

図巻に描かれた戦闘の場所である、洮州及びその周辺の岷州・河州は、中国の西北にあたり、現在の青海省及び甘粛省の臨夏・甘南二地域の大部分と四川の北部地域を含んでいる。河州・湟州・洮州・岷州地域は中原からチベットの奥地に入る門戸であり、戦略的な要害であった。歴史的にみれば各時期の政治・軍事・経済・文化の中心地であり、周辺地域に対して強い影響力と牽制力を及ぼしていた。この地域は多くの民族が交じり合い、生活する場であり、歴史的には吐谷渾・吐蕃・党項などの民族が、中原の王朝と長期にわたって奪い合った地域でもあった。明朝は建国後まもなく、西北に対する管理を強化するため、洪武四年（一三七〇）から一二年までの間に、前後して河州衛（現・甘粛臨夏）・西寧衛・洮州衛（現・甘粛臨潭）と岷州衛（現・甘粛岷県）など四ヶ所の軍事衛所を設立し、これを基礎として、甘粛・青海のチベット族地域を中央政府の統一的な管理の下に置いた。西は諸番を控え、東は中原に隣接し、北は河湟に連なっていることから、洮州衛（現・甘南チベット族自治州内）や岷州衛などの地理的重要性は突出していた。地理的には中原から青海・四川・チベットへの通り道である上、チベット族、回族と漢族な

ど各民族の商業取引の中心地でもあった。この地域が安定するか否かは、直接政府の甘粛・青海のチベット族地域ないしはチベットに対する支配の安定に影響していた。明代においては、北に遊牧民族の騷擾があり、南に倭寇の略奪があった。そして「北虜」の勢力は「弓を用いる兵士は百万をくだらない」⁴³ほど強く、直接に支配の基礎を脅かした。元代におけるモンゴルとチベット両族の政治と文化面の特殊な関係に鑑み、モンゴルとチベットが連合して明朝を攻撃することを防ぐために、明朝は河西地域を陥落させた時点で「北にモンゴル人に抵抗し、南は諸番を防ぎ、両者が協力できないようにする」策略を立てた。西安に設置された陝西都司や、甘粛に別途設置された陝西行都司の管轄下にある河西諸衛の力によってモンゴルとチベット族の直接連携を切断した。ここで注目したいのは、明朝が北方の国境の外にあったモンゴル人遊牧勢力と国内にある各番族の民衆に対してとった措置の違いである。前者は国家の存亡にかかわる対外戦争であり、後者は内部の紛争を平定するための一時的な行動とされた。いわゆる「河西にては外に大寇を防ぎ、内には諸番を防ぐ、兵事は日増しに急である」⁴⁵「南を慰撫し北を征伐する」政策であった。

元代のモンゴル人支配者は民族隔離を目的とした等級制度を実施し、全国の人口の大部分を占める漢族を下から二番目と定め、民族差別と制圧の政策をとっていた。明朝は建国後に報復的な仕打ちをせずに、元朝の政策を逆にとり、各民族に対し一視同仁の態度で臨んだ。これにより国内の少数民族や、西北に住む一部のモンゴル人と色目人の恐怖心や反抗意識を取り除き、反抗勢力の取り崩しに努めた。明皇帝は強大な軍隊をもちながら、武力的な征服を良しとしなかった。ただ強い軍事力をバックに、優遇策をもって「遠人の懐柔」に力を入れた。その「懐柔政策」が成功しなかった時に限って武力に訴え、「威厳をもって服従させ

よう」とした。明朝においてはその初期より、皇帝の人種差別意識は非常に薄かったと見てよい。たとえば成祖の場合、左右にいる文武官員の多くは、西北の少数民族の出身であった。洮州衛鎮撫官がこのことについて「御身の周りのガードや防衛は嚴重にすべきで、外夷など異類の人間を左右におくべきでない」と上奏したのに対して、成祖は「身の回りの守衛を嚴重にすべき」と上奏したのに対して、成祖は「身の回りを生むことが、どこの地になんかということがあるか？君主として人を使う場合には、ただその賢明であるか否かを基準とするべきなのであり、どうしてかれこれと分別する必要があるだろうか」と答えた。⁽⁴⁶⁾ここからそのオープンさの一斑が伺える。無論、これは支配者の主観的な願望だけから生まれたものではなく、支配を維持するために必要とされる、辺疆の特殊な地理的な位置や民族の複雑性もたらしたものであった。

中国の歴代王朝が辺境の諸民族に対する政策には、一貫して二つの側面があった。もし政府の慰撫に従えば、官位を授け、羈縻する（つなぎとめる）、政府の慰撫に従わなければ、武力によって討伐する。これはすなわち「徳を以て遠くを安定させ、威力を以て恐怖心を抱かせ、服従させる」政策である。明朝はこれによって西北で生活する少数民族に対して慰撫策を講じ、「恭しく命令を受けないものに必ず罰を与え、許さない」と規定した。⁽⁴⁷⁾ 飴と鞭を併用しながら、討伐を補助的な手段とし、慰撫をメインとしたのである。『平番得勝図巻』には激烈な戦いにより騒擾を起こした番民を鎮圧した画面が確かにあり、これは王朝の支配を続けるための残酷な仕打ちであった。しかし当時の政策の主流ではないことに注意したい。

図巻に描かれた洮・岷地域の住民は一貫して勇猛果敢で、各部族は「弓馬を好み、狩獵をよくする」⁽⁴⁸⁾ため、もともとコントロールされにくい面を持っていた。それに、河・湟・洮・岷の各州は元朝の支配が続い

た一〇〇年余りを通じて、地域の民族構成に占めるモンゴル人と漢族の割合が高くなっていった。原住民のチベット、羌族などの外に、新しい部族がこの地域に入ってきた。中央アジアのウグス部サロール人と回族は、元代に中国の西北地域に入り、後に新しい民族―撒拉（サラ）族と回族を形成したのである。それにチベット仏教とイスラム教の伝播が加わり、明代に至ると、現地の民族構成はそれまでよりだいぶ複雑なものになった。史書の記述によると「西番の種族が最も多く、陝西から四川・雲南・西徼の外までの全域に住んでいる。河・湟・洮・岷の間にすむ者は特に中原に災いをもたらした」⁽⁴⁹⁾。元朝が西北に大量の土司を設けて「現地の人に本司の事をつかさどらせ」、行省と宣慰司の二本立てによる行政体制を成功させたのを見ていたから、明朝は、元代の土司制度を引き継ぎ、「土司を置くやり方の目的は羈縻にある。かの大族は互いに占拠しあい、代々その外庄によって威を損ねることが続いているから、必ずこちらが与えた爵位や官位、恩寵の名声を利用してしようとするので、統制もしやすいし、命令のままに奔走してくれる」⁽⁵⁰⁾とした。

明朝は、「その勢力を分けてその力を殺ぎ、辺境の災いとならないようにさせる」⁽⁵¹⁾という原則にのっとり、「分けて統治する」政策を用いた。降伏してきた土司、部族の首長を各衛所に就職させ、統一的な勢力を形成しないように注意を払った。明朝は、甘肅、青海のチベット族居住地域において「土流參治」つまり地元勢力と中央権力の協力による支配政策を実行した。『明史』に「元の例を継承し、その制度を回復し、範圍を広げた。土司と郡・州・県の首長に税金や労役の額をそれぞれ言い渡して命令に従わせ、ここにはじめて、制度が整ったのである。その目的は羈縻にある」⁽⁵²⁾とあるところからもわかるように、土司制度の存在根拠は、君主と土司の相互利用であった。明朝が西北の辺境に土司制度を実行した背景には、辺境地域に多くの民族が雑居し、地元勢力が強く、中

中央政権の直接支配が徹底されにくいため、土司の世襲による自治が一番適していたことがある。土司制度を実行し、漢民族でない人々の居住地域に形成されてきた自治による支配を続けさせ、帰順した者に官位や爵位を与えることで、その地域を藩属とすることができ、辺境を安定させることができる。土司から見れば、彼らは現地の支配者でありつづけた上、中央政府から官位や爵位を得ることによって、所属部族に対する影響力をいっそう強めることができたのである。

その一例として、『平番得勝図巻』に描かれた「嚮導指揮楊臻」に注目してみよう。図巻を見る限り、彼の出身であるグアンロ族の生活エリアは平和であって官軍の攻撃を受けていない。これは攻撃され放火されたほかの部族の居住エリアとは明らかに異なっている。グアンロ部族は明朝の懐柔策を受け入れ、「嚮導指揮楊臻」にみられるように、軍の討伐活動に積極的に寄与していた。その居住エリアは明軍の平番活動のシンボルとなる。図巻では「官洛族番賊」という差別的な標題をつけられているが、グアンロ族の村は無傷である（前掲図1参照）。これは明朝が、部落によって異なる扱いをしていたことを物語っている。少なくとも、この部族の上層である首領は政府の管轄を承認し、協力的な態度を取ったのであろう。画面は明朝の冊封や官位を受けた上層の部族酋長が政府軍の討伐に協力した様子を反映し、該当地域における軍事・行政が一体化した地方政権の果たした役割を生き生きと表現しているのである。

洮州の咎氏など地方の豪族の状況は、ジヨニ部族の楊土司に似ていた。明朝はその地位と世襲の特権を認めて、その子孫に官職を世襲させることによって、彼らを甘肅・青海のチベット族居住地域の支配の基礎とした。該地域の社会的な発展が立ち遅れていたため、世襲による支配は継続され、その地位や影響力を通じて少数民族の支配が行われ、最

最終的に地元勢力による番族支配という目的を達成できた。したがって、地元勢力と中央行政機関の並存、中央権力によって地元勢力を管理し、地元勢力によって番族の支配を行う政策は、明朝の定めた遠見のある戦略であった。明代においては、帰順した土司、部族酋長が、番族の慰撫、要塞の防衛や辺境の安全保障などの面で重要な役割を果たし、「信義が甚だ堅く、労苦を憚らない」かのようであった。税金の納付や労役の賦課の外に、自分の部族を率いて征伐や守衛に従事し、辺境防衛や民心の安定を図り、明朝の各部族への慰撫に協力した。明代中期以後、政治的危機が深まり、北方のモンゴル人勢力と南方の倭寇が絶えず騷擾を起していたから、明朝は主に北のモンゴル人と倭寇の退治に関心をもち、軍事力を用いていた。西北地域における軍事力が弱体化してくるにつれて、土司たちの果たす役割は日に日に大きくなり、明朝の彼らに対する依存度もますます高まっていった。『岷州志』に「岷州の官旗漢番軍役のなかで：東西など要塞を守るのは漢軍九四五名、番軍八八一名であった」とあるが、漢族と番族の将校・兵の人数はほぼ半々であり、その重要性が伺える。官職を授けられた土司貴族は明朝の軍事力の一部として、明軍の討伐行動に常時参加し、戦功を多く収めた。大多数の土司は軍功をもって世襲を認められ、西北地域における地方勢力と中央政府との連携を強め、現地における政府の管理、支配の有効性を維持、強化した。『明会典』『明実録』中にみられる、酋長や僧侶の朝貢・謁見・冊封を反映した記述はきわめて多い。明朝は、現地の特殊事情にに応じて、土司と中央の役人が共存する、衛所と一体化させた体制を作り、西部番族地域の衛所の軍事機関の構成を統一し、政府による管理を推進し、反乱勢力の平定に寄与した。それまでの羈縻制度を改善し、土司を中央政権に参入させ、中央政権によって土司の管理を果たし、土司に番族の支配をさせながら、土司の支配地域を郡県制の支配地域に逐次変えていこう

とした。土司を逐次政府の体系に組み込むことによって、彼らを朝廷の命令に従うようにさせる政策は、西北・西南の少数民族の居住地域において実行された。これによって、現地の民族間の交流や経済発展のための基礎を築き、客観的に中原と辺境地域の政治・経済・文化的な連携を緊密にし、民族間の平和共存や相互の融合を促進し、地方の安定と国家の強固という目的を達成した。

しかし、明朝から政治・経済・軍事面で強まりつつある制圧を受けるにともない、西北辺境の各番族部落の民衆は、土司貴族と現地にいる官吏から二重の圧迫を受けたことは否めない。河・湟・洮・岷地域の部族は主に部落という形で存在し、その首長はもともと部民を搾取し圧迫してきたが、明朝の冊封を受けた後にはその支配力はより強くなった。百姓は耕作の他に兵役・築城、道路や寺院の普請などの労役に従事しなければならず、反抗闘争もしばしば起こされ、そのたびに殲滅された。『平番得勝図巻』中の戦功の誇示・記録となる各場面は、現地の民衆にもたらした苦痛がいかに大きかったかを物語っている。同時代記録に「斬首の軍功は千数百を数え、焼死者は数え切れない。家や財産、家畜は全部なくなった」とあるが、これは討伐しにきた明軍が、反抗した部族の村々で人々を殺し、略奪放火を働いた惨烈な状況を表すものであった。

一方で、西北地域は明初に至ってもまだ多民族（漢族を含む）が雑居する荒れ果てた辺陲であり、社会の発展は相当に立ち遅れていた。明朝による衛所の設置・城の建築・貿易の奨励策にともない、当該地域はそれなりの発展を遂げた。土地を順々に休耕すること・輪作・寒冷時の耕作・除草など、先進的な生産技術は原始的な焼畑農業を変え、木の犁や、鉄の犁の刃が広く利用され、河・洮・岷地域の開墾地や屯田は、明初の荒野を一変させた。⁵⁴この点は『平番得勝図巻』によっても証明される。農耕・牧畜業・商業貿易・文化が日に日に進歩し、「商業や農業に従事

しない人はなく、漢族と回族が交じりあい、チベット族と羌族が往来し、各地方の商人は途切れることがない」ほどになり、辺陲の地でありながら繁盛し、一躍西方の重鎮になった。その後、河湟地域と中原内地の融合はますます深まり、緊密に連携し、国家に対する認識や帰属意識が共通のものとなった。これにより多民族の平和共存、共栄の局面が形成され、今日に至っている。

明代の西北地域にある河・湟・洮・岷地域の城の区画、軍隊の装備、経済の発展などに関する研究のために、写実的な『平番得勝図巻』は得たい実証的な材料を提供してくれる。対象となる事件の地理的空間を精確に把握しており、兵や将校を正しく詳細に描いている。これだけの精確さは伝聞によっては得られないものと見受けられる。絵師は戦いの全部に参加したのだろう。あるいはこの作品は、石茂華が幕僚に図巻の作成や献上を指示し、その功労を称えさせたものであろうか。その証拠となるのは、「軍門平羌記略」に見える「事柄の記録を図り、永遠にこのことをたたえるために絵や図にした」という記述である。両者が相互の存在を証明しあうことで、図巻の真実性は、いっそう高まったのである。

たとえば、固原城の発展や変化である。固原城は明の景泰三年（一四五二）に作られ、州城の内側は土で築かれた。弘治一五年（一五〇二）に至り、外城



図5「固原城」

を増築し、鎮秦・靖虜・安迎・威遠の四門を設けた。さらに万曆三年（一五七五）に石茂華が「はじめてレングで築き」「角楼・敵台・店・牌坊を新規に作つた」⁽⁵⁵⁾。明嘉靖年間に描かれた「固原州城図」⁽⁵⁶⁾は、弘治年間築の固原城の様子によく似ており、『平番得勝図卷』に描かれる固原城



図6「兵器」

は内外の関所、四ヶ所の門、角楼を持っている（図5「固原城」、前頁参照）。これは史書の内容と完全に一致している。

『平番得勝図卷』には、明軍が西北の平番作戦に使用された兵器が表現され、明代の兵器研究にも寄与できる。図に描かれた兵器は二種類あり、一種は將軍のテントの前に陳列される兵器で、長槍・銃鉞・偃月刀・斧・鈎・金槌などがあり、国家博物館所蔵の明・王瓊の経歴を描いた『栄次第図冊』⁽⁵⁷⁾とほぼ一致している。もう一種は明軍が実戦で使用した兵器であり、腰に下げる刀・弓矢・長槍・丸い楯・短刀・鳥銃が見られる。刀と弓矢が主要な装備であり、中でも鳥銃の使用が目立っていた。鳥銃は嘉靖年間に出現し「銅・鉄で管を作り、木の塊で管を受ける、中に鉛の弾丸をつめ、うたれた人や馬には穴があげられる」。使用方法は「弩牙・発機とまったく同じで、両手で管を握り、手を動かさなくても火薬に通じる糸が燃える」⁽⁵⁸⁾。図巻には鳥銃の使用場面が二ヶ所あり、兵は腰

に四角いボックス状の袋をさして、両手で銃を握っている。これは鄭若曾の記述に一致する。図面をみると、発射の威力が極めて大きく、通常は弓矢を使う兵と一緒に配置される。この場面では、図絵という方式で、鳥銃の実戦における使用方法を提供している（図6「兵器」）。

おわりに

『平番得勝図卷』においては、三辺総督が固原の最前線に赴き、固原総兵・參將・遊撃と蘭州・西固の兵馬を合流させて、番族による騷擾を平定する全過程を描き、「戦の際には、総制が大本營で指揮を取り、総兵・參將・遊撃が軍隊を率いて、各鎮台と合流して外で折衝する」という記述を証明している。図巻は万曆三年前後における、明軍が洮州の番族騷擾を平定するという事件の再現に成功し、『明史』と『明実録』の記述の細部を補い、明史研究のために実物資料を提供する、大切なものである。

先学の沈從文先生はかつて意味深長に次のように語った。「(文物)は：斬新な内容によって『二十五史』の不足しているところや確実でないところを充実させ、その内容をより豊富にし、ミスを正せるものである」⁽⁵⁹⁾。近代的な撮影、影像技術が誕生する前に、歴史的な事件を題材にした絵画は、古代社会の変遷、重大な歴史的イベントの現場を具体的に伝える手法で記録した、かけがえのない重要な物的証拠となる。『平番得勝図卷』は伝世品で、同時代の絵師によって描かれたもので、瞬間の典型的な画像をもって歴史を記録した。事実の記録という部類の作品であるとともに、無言の詩史であるかのようなものである。これらの材料を研究することによって、その中に含まれている極めて豊富な古代文化の情報を発見することができる。これらの歴史の標本をたどっていくならば、さらに多くの歴史の断片をみつけ、過ぎ去った年月のことを検証し、発見する

ことができ、最終的には歴史の再構築に至るであろう。

〔注〕

- (1) 岐陽王、即ち李文忠(二三三九—一三八四)、明の建国の將校。泗州盱眙の人。明太祖朱元璋の甥で、洪武二年に、西平侯沐英と一緒に番族の反乱を平定した。死後、岐陽王に封じられ、武靖という諡を賜った。
- (2) 徐世昌(一八五五—一九三九)、字は卜五、号は菊人、弢斎、天津の人。光緒二年の進士。袁世凱が皇帝となった間の國務卿で、総統になったこともあり、曹錕・吳佩孚によって辞任を迫られた。著作に『大清畿輔先哲伝』、『歴代史治挙要』、『水竹邨人集』等がある。
- (3) 朱啓鈴(一八七二—一九六四)、字は桂辛、号は夔公、貴州省紫江の人。中国营造学社の創始者。京師大学堂監督、交通総長、内務部総長、代理國務総理などを歴任。中華人民共和国政府では、中央文史館館員、全国政治協商會議委員となり、著作に『夔園文存』、『岐陽世家文物図伝』などがある。
- (4) 瞿宣穎(一八九二—一九六八)、字は兌之、湖南長沙の人。早期には任國務院秘書、国史編纂処処長などを歴任。解放後は南開大学、清華大学、輔仁大学などで教鞭をとった。詩、詞、書画に精通し、歴史関連の故実について詳しく、著書に『漢代風俗制度考』、『方志考稿甲集』などがある。
- (5) 兵備は明代の制度。各省の重要な地方の兵備を正す道員で、軍事の監督に努め、直接戦闘に参加することもできた。
- (6) 総兵は明代の洪武年間から始められた制度。各鎮守府の軍隊の將校を統率し、指揮をとる。
- (7) 董大衆は、標題は「衆」とするが、『実録』は「重」とする。しかし「蘭州參將」という肩書は同じであり、『実録』の記載ミスだと考える。
- (8) 余貴孝「明代固原的軍事設置」(『固原師專学報』一九九三年第一期) 八二頁。
- (9) (明) 楊守札「総督提名記略」(明) 劉敏寛纂万曆『固原州志』「文芸志」(記) (寧夏人民出版社、一九八五年)、二二五頁。

- (10) 『明憲宗実録』卷二二四。
- (11) (清) 楊沅雨乾隆『寧夏府志』卷九「職官・明總制」(寧夏人民出版社、一九九二年) 二九六—八頁。
- (12) 『明神宗実録』卷六七。
- (13) 万曆『固原州志』「文芸志」、二三三頁。
- (14) 万曆『固原州志』「行署」、一四六頁。
- (15) 万曆『固原州志』「官師志」(「国朝制府」)、一七四頁。
- (16) 万曆『固原州志』「建置志第二」(「城堡」)、一三九頁。
- (17) 『皇明九辺考』卷一〇。
- (18) 雍正『甘肅通志』卷三。
- (19) 雍正『甘肅通志』卷三。
- (20) 雍正『甘肅通志』卷三。
- (21) 雍正『甘肅通志』卷三。
- (22) 雍正『甘肅通志』卷三。
- (23) 光緒『甘肅通志』卷六。(清) 陳夢雷『古今圖書集成方輿彙編職方典』第五六七卷。
- (24) 康熙『鞏昌府志』卷一八。
- (25) 楊正泰『明代驛站考』附録一『寰宇通衢』(上海古籍出版社、二〇〇六年一月) 一五一—二頁。
- (26) 康熙『鞏昌府志』卷二。
- (27) 周元剛『明代河洮岷地区交通研究』(陝西師範大学碩士論文) 三〇頁。
- (28) (清) 陳夢雷『古今圖書集成方輿彙編職方典』第五六七卷。
- (29) (清) 汪元綱、田而穰纂修康熙『岷州志』卷四「橋梁」。
- (30) (明) 張雨『辺政考』「洮岷河図」(『明代蒙古漢籍史料匯編』第七輯、内蒙古大学出版社、二〇一一年)。
- (31) 朱驊『淺談秦長城西端起首』(『読写算』二〇一〇年第一期)。
- (32) 康熙『鞏昌府志』卷二。
- (33) (清) 張彥篤修、包永昌撰『洮州府志』卷二(陳謂明主編『中国西北文献叢書第一輯西北稀見方志文献』四九卷、蘭州古籍書店、一九九〇年)。
- (34) 『洮州府志』卷二

- (35) 『洮州府志』卷二
 (36) (明)張雨『辺政考』「西羌族口」
 (37) 『洮州府志』卷二。
 康熙『岷州志』。
 (38) 『洮州府志』卷十六。
 (39) (明)魏煥『皇明九辺考』凡例。
 (40) (清)張廷玉等『明史』(中華書局、一九七四年)卷三三〇「西域二」。
 (41) 『明史』卷三三〇「西域二」。
 (42) 谷心泰『明史紀事本末』卷一〇「故元遺兵」。
 (43) 『明史』卷三三〇「西域二」。
 (44) 『明史』卷三三〇「西域二」。
 (45) 『明史』卷三三〇「西域二」。
 (46) 『明太宗実録』卷一三四、永樂一〇年一月。
 (47) 『明史紀事本末』卷八「北伐中原」。
 (48) (清)佚名修纂『洮州衛志』「学校」(清乾隆年間の写本)。
 (49) 『明史』卷三三〇「西域二」。
 (50) 『明史』卷三三〇「土司」。
 (51) 『明史』卷三三二「西域三」。
 (52) 『明史』卷三二〇「土司」。
 (53) 『軍門平羌碑記略』(『万曆固原州志』「文芸志」記)。
 (54) 康熙『陝西通志』卷一〇。『明神宗実録』卷一三三。
 (55) 『固原鎮新修外城碑記略』(『万曆固原州志』「文芸志」記)、「一三五頁」。
 (56) (明)楊経纂輯嘉靖『固原州志』(寧夏人民出版社、一九八五年)、二〇頁。
 (57) 王瓊(一四五九—一五三二)、字は德華、号は晋溪、山西太原の人。成化・弘治・正徳・嘉靖の四代皇帝に仕えた。嘉靖七年に三辺総督を勤めた。
 『恩榮次第図冊』はその事跡を著す図。
 (58) (明)鄭若曾『籌海図編』卷一三下(中華書局、二〇〇七年)、九〇八頁。
 (59) 沈從文「文史研究必須結合文物」(『花々雑々壇々罐々—談芸術与文物』江蘇美術出版社、二〇〇二年)。

(翻訳：黄栄光)

『付録』『平番得勝図卷』跋

【原文】

1、朱后鈴題跋

(翻刻：朱敏)

庚午岁暮、易水张新梧携示一手卷、云出自旧家。卷中引首已褫去、又无题跋、细审所绘军行所至、山川人物、曲折纤微如具、自命将出师以至执讯获丑、次第井然、据其官名服色、稔知为明代之物而已。余尝念《诗·秦风》、在其板屋、为西戎之俗、秦之建筑初本无闻、其所以渐进成中古时代建筑之中心者、实缘由余启之。然则欲研究中国古建筑、西戎之板屋固极重要。此图描绘番族屋式、依山架木、俨然重屋、以板压厦、覆以石块、又为瓦与木结构之。权輿板屋之咏、倘其是乎？以次因缘、乃留置社中、以备参考、初未克知其来历也。继而新梧又持犀甲残片以来、云亦得之此氏。余稍疑之、蓄意寻讨、知其出自李岐阳王家、介新梧得识裔孙国寿兄弟等、遂尽窥其世守之文物、而斯图实其管钥云。余初读李氏家乘、证之明史、知岐阳有西征之事、洪武十二年洮州十八番族叛、与西平侯沐英讨平、筑城东笼山南川、置洮州卫。岐阳王三出朔漠、功震华夏、而此役尤为开国以后行边耀武之师、传之图绘、贻之子孙、于理为近。继思图中有三边雄镇内额、按：《明史·兵志》弘治十四年设固原镇、先是固原为内地所备、惟靖虜及火筛入据河套、遂为敌卫、乃改平凉之开成州、为固原州、隶以四卫、设总制府、总陝西三边军务、是固原之称三边总镇、非明初有。而况官名亦非洪武中之制度、强以属之岐阳本身、终有未安。乃广蒐群籍、勘校经句、然后欣然有所获、而曩疑顿以释也。斯图也、万历初年之物、正李氏中兴之时、非岐阳身所及见、然亦由岐阳之丰功伟业垂世久远、故其子孙得保有此藻绘盛明之文物、固自有因缘、不可忽也。爰录为岐阳世家文物第十、而属瞿兑之表弟详为之考。弟据图中所列人名、检索陝右诸郡县志籍、续有所获、然后覆按《明史·西域传》、

因以定其为万历三年之役、佐证斑斑、已无可疑。则此图之人李氏亦必以李庭竹曾督京营戎政之故、固有可信者矣。其详既具于所考、余特述兹事因缘与所感触、录于卷尾云。中华民国二十年十二月。紫江朱敬铃识。铃白文。朱后铃印、紫江朱氏、朱文。存素堂藏、三印。

2、瞿宣颖跋

此图署贻曰平番得胜图、得字以下已漫漶不甚可辨验、其装裱犹是明代之旧也、高尺寸。

第一段、署曰：军门固原发兵。主帅纱帽绯袍、斗牛补服、据桌比正坐、四童捧剑敕旁侍。张青油幕、幕下列将跪受令、为三行、前行一人、次行三人、末行五人。坐旁四将、冠三英、一英者各二。麾幢斧钺又分列其旁。甬道两侧、则前执青旗者六人、后执偃月刀者六人、左右如之、皆甲胄；刽子手十人又居其下、亦左右列、皆绯衫、帽黄带；材官十二人又居其后、皆青衫、乌帽、着甲裳、其首一人、执肃静牌。其绘固原城郭、敌楼上额书三边雄镇；次曰：淮楼、次曰：总督三边。城外有望军楼、后乐亭、东岳庙诸景。

第二段、署曰：固原兵备刘伯燮督兵。文官青袍、缕金乌帽、骑白马、两隶执鞞、两隶负剑。其前列则鼓吹威仪、两吏负印敕、皆乘骑、更前列则一人执盖、银顶黄罗罗里。更前列又鼓吹一部。更前列则大队、方依山而转、大纛上注雉尾三、书、整饬二字。向导三人、野服执旗居最前、其城郭署曰：隆德州。

第三段、一队直进、有探马飞驰而来。山外城郭署曰：静宁州。队兵皆作弛逐之势、一将朱衣罩甲、冠三英、署曰：陕西总兵官孙国臣统兵。鼓吹旗帜成列而进、至鞏昌卫而止。

第四段、骑马按辔鱼贯而行、山迳地名分署：白化岭、三岔驿、野狐桥、洮州卫、渭源县、旧洮州。将曰：向导指挥杨臻。

第五段、山畔番居被火、一将方执剑指挥署曰：原任守备苗永恩。山后奇兵与番人拒战署曰：兰州参将董大众、攻破失刺族番贼。

第六段、一将着白铠攻番居、署曰：原任都司张九功、其端署：原任参将朱清攻破参多族番贼。

第七段、山后别将整队前进、署曰：固原游击李东暘。

第八段、署曰：原任参将徐勳攻破巴舍哈族番贼、固原游击陈守义攻破搭杓他族番贼。

第九段、山后署曰：总兵大营。青幕前结方阵。

第十段、署曰：参将都司杨继芳攻破洛卜族番贼。一将乘骑执剑、指挥焚屋者署：操守洪恩。

第十一段、番人扶老携幼遁走山谷、署：官洛族番贼。途中遇：督阵原任守备张应祥、兵袭击、继之北则：原任守备蒋松。及：应援原任副总兵种继。

第十二段、别为一图、署曰：军门固原赏功。将台上张青油幕、主帅正坐、两文官侧坐、皆绯袍补服、履红氍毹、鼓吹威仪悉具。三将跪台下、执首以献、军士赉首级过台下者络绎。城楼上额书：虏在目中、台前牌楼书：至秦精锐、即首段所绘望军楼景也。

图末装裱处有：野云过眼四字章。

考图中所列裱佐姓氏、除徐勳已见《明史·西域传》外、余为列表于次、姓名之下系其来历、不得知者姑缺焉。

苗永恩：康熙《靖远卫志》卷三；苗永恩、兰州卫指挥、隆庆五年改参将、罢任。

张九功：康熙《文县志》卷五；张九功、嘉靖戊子举人、初授河南武安知县、升涿州知州、迁王府长史。按此与任都司自张九功是否一人、未可必、然时代吻合、又为文州人、疑其曾改武职、固明代所恒有也。

朱清：乾隆《西宁府新志》卷二十四《土司传》；朱清、子成子、隆庆二

年袭职。盖其始受封者为 铁木、在洪武四年。

洪恩、光绪《固原州志》卷二·洪恩、四川成都人、举人、官知州。

蒋松、康熙《靖远卫志》卷三·蒋松、陕西人、守备。

种继、康熙《鞏昌府志》卷十八·西固城守备、种继、鞏昌卫人。

图中诸地名亦类皆可考、分释如下·

隆德县·宋庆历八年置隆德寨、属抚德顺军金叔县、明嘉靖中属平凉府。

雍正《甘肃通志》卷三。

静宁州·金德顺州、元改今名、明属平凉府。同上。

会宁县·元会州移治、属鞏昌路明降县、属鞏昌府。同上。

安定县·元定西州、属鞏昌府。后改安定州、明降安定县、属鞏昌府。同上。

岷州卫·在鞏昌府西南二百四十里。康熙《鞏昌府志》卷二。

鞏昌卫·卫署在县治西、顺治十八年卫裁。雍正《陇西县志》卷三。

三岔驿·漳县三岔并所在县西三十里、通洮岷、临鞏路。康熙《鞏昌府志》

卷十八。

野狐桥·弘治十四年守备陶 重建。康熙《岷州志》卷四。又野狐桥寨去

城四十里、林木隘口一、设塘一处。同上卷十。

洮州卫·在鞏昌府西南三百六十里。康熙《鞏昌府志》卷二。

渭源县·元至六十年复县、属临洮府。雍正《甘肃通志》卷三。

旧洮州·在鞏昌府西南四百三十里。康熙《鞏昌府志》卷二。

白化岭·在渭源县南九十里。光绪《甘肃通志》卷六。原书作白桦岭、盖

即一地也。

图中所列番族之名凡六、曰失刺族、曰参多族、曰巴舍哈族、曰割杓他族、

曰洛卜族、曰官洛族、亦皆约略可考。洛卜族者、盖即西宁县之刺卜尔族。

据《甘肃新通志》卷四十二、安定族在县东北九十五里、威远堡东、即红

帽儿族、沙洲番。一云即安定王部落、一支为刺卜尔、刺卜尔在县西南六

十五里、即今之大康缠、明初居塞外、为火落赤所掠、万历十九年、经略

尚书郑洛招抚。巴舍哈族者、盖即西宁县之巴沙族。据新通志、巴沙族在

县东北百余里、今名巴札族、洪武十三年招抚、居牧塞外、北至大通河、

西至北川塞外、东接大通城、广袤五百余里。参多族者、盖即巴沙所属之

咎师族。据新通志、在县东北一百二十里、即巴沙小族也。名称至今尚仍

其旧、明时巴沙散弱、遂有其的。割杓他族者、盖即扎着他。新通志四十

六·万历三年、扎着他等犯洮州。按·图中所列人名其最居重要者、为北

固原兵备道刘伯燮与陕西总兵官孙国臣、此二人要为当时将领中之赴前敌

者、得此二人之历史、然后此图与李氏之关系可得而知。考雍正《陇西县

志》卷五·刘伯燮、湖北孝感人、进士、明分守陇右道。又道光绪《固原

州志》卷二·孙国臣、大同人、固原右副总兵。由此二人在任之时代以推

当时之兵事、则知此事在万历三年。

康熙《鞏昌府志》卷三·万历三年夏四月、番乱力咂犯阶州、执守范范廷

武。四年春二月、分守参议刘伯燮、副总兵孙国臣兴师问罪乱力咂、诛之。

光绪《甘肃新通志》卷四十六·万历三年秋、西羌寇洮州、西羌札着他等

犯洮州、总兵孙国臣由旧洮州进剿、推官刘希穆监军、大破西羌、斩首二

百余级、获夷器辎重三千有奇。

《明史·西域传》·初洮州番人以河州奸民负其物货、入掠内地、他族亦

乘机为乱。奸民以告河州参将陈堂、堂曰·此洮州番也、何与我事？洮州

参将刘世英曰·彼犯河州、非我失事、由是二将有隙。总督石茂华闻之、

令二人及兰州参将徐勳、岷州守备朱宪、旧洮州守备史经、各引兵压其境、

晓以利害、番人惧、即还所掠人畜。世英谓首恶未禽不可遽已、遂剿破之、

杀伤及焚死者无算、军律吹铜角乃退兵。堂挟前憾、不待角声而去、诸部

亦多引去。宪、经方深入披捕、邻番见其势孤、围而杀之。事闻、帝震怒、

褫世英、堂职、切责茂华等。茂华乃集诸军分道进讨、斩首百四十余级、

焚死者九百余人、获孳畜数千群。诸番震恐远徙、来降者七十一族、斩逆

首惡四人、生縛以獻者二人、輸馬牛羊二百六十、稽首謝惡、誓不再犯、師乃還。按…此事西域傳系于万历二年冬之后。又考兵志有万历三年令陝西番寇功、視感化中例云云、足証事實在万历三年。据上列各証、則图中所列刘伯燮、孙国臣二主将实預是役、明史虽未举此二人、而徐勳之名亦与图合、然則此图为万历三、四年間洮州之事實、毫无可疑也。

顾斯图之在李氏果、何故欤？考李氏族譜八世祖庭竹以袭臨淮侯、推任南京右军都督府金书、洊升鎮守湖广总兵官、挂平蛮將軍印、平嘉靖四十四年黃忠之乱。次年任提督漕運、鎮守淮安总兵官。隆庆四年、转南京守备兼掌南京中府。十月内取提督京营戎政、随具本懇辭、奉旨…卿练达老成、京营重务、特兹簡任、宜上紧前來供职、不准辭。万历元年复守备南京、二年闰十二月薨。按《明史·穆宗紀》…隆庆四年九月、罢京营文武提督、置总督协理大臣。又按《兵志》…隆庆四年、大学士赵贞吉请收將权、更营制。詔曰…可。自设六提督后、各持意見、遇事旬月不决、給事中温純言其弊、乃罢。仍设总督、协理二臣。是年享营官制之革最大事。穆宗置帥、而独以命庭竹、为其威望素彰可知。庭竹总督京营虽不久、而自嘉靖中叶以来、京营將領分练边兵、边军亦尽隶京師。（据《明史·兵志》）。是知营制既废而复、初则边军仍视京营总督为元帥、固情勢所必至。而况以庭竹之宝珪世胄、珣戈旧勳、功成之时虽已先卒、而边远未必闻知、即已闻知、而或亦念其子嗣必將继起分符、故追致此图以彰崇敬、固事理之可信者已。民国二十有一年一月十八日、瞿宣颖克之父題记于北平补书堂寓庐。铃朱文、克之父印。

【日本語訳】

1、朱啓鈴題跋

（翻訳…彭浩）

庚午（民国一九一〇、訳者注、以下同）年の年末、易水の張新

梧は、一つの絵巻を持ってきて、「余に」見せてくれた。旧家所蔵のものだと言った。この絵巻は、引首がすでに剥がされており、題も跋もない。行軍の至るところの山川・人物を詳しく見ると、描写は繊細で変化に富み、いきいきとしている。將官に出兵を命じるところから、敵を捕まえて尋問するところまで、ストーリーははっきりしている。官名・服の色から、明代のものに分かる。余は、かつて『詩・秦風』を読んだことがあり、「その板屋に在りて」という表現が西戎の風俗を指していることを知っている。陝西あたりの建築は、初めは知られるところがあったのに、次第に中古時代の建築の中心的な様式となっていたのは、実にこのような板屋の発展によるものであろう。そうであるからには、中国の古建築を研究しようとするうえで、西戎の板屋は当然極めて重要である。この絵巻に描かれた番族の家屋は、山を背にして木を組み立て、整然と屋を重ね、上に木の板を置き、石で覆い、さらに瓦と木を加えて構築されたものである。詩にうたわれた「板屋」はこのようなものであったのではなからうか。こうした因縁があり、参考のため、家に残して保存することにした。最初はその来歴を知らなかった。その後、新梧はまた犀皮の鎧の残片を持ってきて、これも同氏から得たものだと言った。余は、これを少し不審に思い、わざわざ徹底的に追求し、それらが李岐陽王の家から出たものと知った。新梧を介してその裔孫国寿兄弟と知り合いとなり、ついにその家に代々伝わってきた文物をことごとく窺ったが、この図巻は実にそのなかで一番大事なものであった。余は、最初に「李氏家乗」を読み、さらに『明史』と照らし合わせて、岐陽王が西征したことがあるのを知った。洪武十二年（一三七九）、洮州において一八の番族による反乱が起こり、「李岐陽は」西平侯沐英と共に（その反乱を）平定し、東籠山の南川に城を築き、洮州衛を置いた。岐陽王は、朔漠から三度も軍を率いて征伐を行い、その功は華夏にとどろいた。

この戦いは、開国以後、辺境地域においてもっとも良く武威を輝かせた征伐であり、「李岐陽は」絵巻の形で「その功績を」記録し子孫に伝えようとしたと考えるのが自然だろう。しかし、絵巻には「三辺雄鎮」という城門の扁額がある。『明史・兵志』によれば、弘治一四年（一五〇二）に固原鎮が設置され、初めは内地を守るためのものだったが、「靖虜」・「火篩」（モンゴル族の支族）が「内地に」侵入して河套を占領した後、敵の衛所となり、「これを受けて朝廷は」平涼の開成州の名を固原州と改め、4つの衛所を付属させ、総制府を設置し、陝西三辺の軍務を総轄させた。つまり、固原が「三辺総鎮」と称されたのは、明初ではなかった。そして、官名も洪武年間の制度と符合せず、強引に岐陽王本人のものとするには、どうしても不安がある。それで、広くいろいろな書物を集め、経句を校勘したところ、うれしいことに成果があつて、さきの疑念もすぐに解消された。

この絵巻は万暦初年のものであり、正に李氏中興の時のものであった。岐陽本人は目にする事ができなかったが、岐陽の偉大な功績が世の中で長きにわたり称えられているため、その子孫は、美しく描かれた盛明の文物を保存できたわけである。もとは因縁があるゆえ、粗末に扱ってはならない。そこで、岐陽世家文物の第十「番目の品」として登録し、従弟瞿之に詳細な考証を依頼した。従弟は、絵巻に挙げられた人名を手掛かりに、隴右（甘肅省の古称）諸郡県の地方誌を調べ、次々と得るところがあつた。そのうえで『明史・西域伝』を参照した結果、描かれているのは万暦三年の役であると判定した。証拠が多く、もう疑う余地がない。この絵巻が李氏の手に入ったことも、李庭竹がかつて京営戎政を監督していたためであつたことに間違いなく、そのため信頼してよいものである。詳細はその考証を参照されたいので、余はこの件の経緯及び感想を述べ、絵巻の後ろに録するものである。

中華民國二十（一九三一）年二月に紫江の朱啓鈴が識した。

「朱啓鈴印」（白文の印）・「紫江朱氏」（白文の印）、「存素堂藏」（朱文の印）

2、瞿宣穎題跋

この絵巻の「罽」（書画の巻首の絹布を張つてあるところ）には「平番得勝図」と題されている。「得」の字以下は、すでに摩滅しており、はつきりと識別・確認することはできない。その表装も古く明代のものである。高は■（欠）尺■（欠）寸。

第一段は「軍門固原発兵」と題されている。主帥は「紗帽」（紗で作られた官員の帽子）・「緋袍」、「斗牛補服」を着用、虎皮を敷いた椅子に正座している。傍には劍や勅諭を捧げている小者四人が付き従っている。青い油布（桐油で塗られた布）の幕が張られている。幕の前で、将官数名は、跪いたまま軍令を受けている。三列あり、前の行は一人、次の行は三人、後ろの行には五人いる。席のそばには、将官四人がいる。「三英」（英Ⅱ纓か、赤い糸で作られた房状の飾り）の兜をかぶる者と、「一英」の兜をかぶる者とは、それぞれ2人ずついる。「麾幢」（儀仗の旗）・「斧鉞」を持つ兵士は、二手に分けて側に立っている。幕の前の両側にはそれぞれ二列あり、前列は青い旗を持つ者が六人、偃月刀（半月形の大刀）を持つ者が六人おり、左右は同じで、みな甲冑を着用している。劊子手（死刑執行人）一〇人はその下におり、同様に左右に分かれて立ち並び、みな赤い服、黄色い帯のある帽子（を着けている）。材官（歩兵で射撃の訓練を受けた弩士）一二人はその後ろに立ち、みな青い上着、烏帽子、戦闘服を着用し、リーダーとなる一人は、「肅静」の標示牌を持っている。描かれた固原の城郭については、敵側の櫓の扁額は「三辺雄鎮」、後ろは「謹樓」、さらに後ろは「総督三辺」と書いてある。

城の外には、「望軍楼」・「後樂亭」・「東岳廟」などの諸景がある。

第二段は「固原兵備劉伯燮督兵」と題されている。文官は青袍・縷金烏帽（金糸で飾られた烏帽子）を着用、白馬に乗り、二人の従者はその面掛を引き、ほかの二人は剣を持っている。前の列は吹奏・儀仗で、二人の官吏が（それぞれ）官印・勅諭を持ち、みな乗馬している。もっと前の列は「銀頂・黃羅・朱里」（先端部は銀色、外側は黄色、裏側は赤）の傘蓋を持つ一人がいる。その前の列は吹奏隊の一部、さらに前の列は本隊で、山に即して曲がって進んでいるところである。大きな軍旗の上に雉の尾が三本挿してあり、「旗には」「整飭」の二字が書かれている。案内役は三人、野戦服で旗を持ち、最も前にいる。城郭の名は「隆德州」と題されている。

第三段になると、一隊が直進し、騎馬の斥候が疾走してきている。山の外の城郭は「静寧州」と題されている。隊兵はみな疾駆の勢いを見せている。将官は赤い服を着し、鎧で身を固め、「三英」の兜をかぶっており、「陝西総兵官孫国臣統兵」と表記されている。吹奏者・旗手たちが列をなして進み、「鞏昌衛」に到着しようとしている。

第四段においては、騎馬兵が手綱を取り、一列になって徐行している。山道に沿って、地名はそれぞれ、「白化嶺」・「三岔駅」・「野狐橋」・「洮州衛」・「渭源県」・「旧洮州」と表記されている。将官の名は「嚮道指揮楊臻」である。

第五段においては、山の傍にある番族の家屋が焼かれ、一人の将官が剣を持って戦を指揮している。「原任守備苗永恩」と表記されている。山の後ろでは、奇襲の兵は番族と攻防戦を展開している。「蘭州參將董大衆、攻破失刺族番賊」と記されている。

第六段に入ると、一人の将官が白い鎧を着用し、番族の家屋を攻撃しており、「原任都司張九功」と表記されている。その側には「原任參將

朱清、攻破參多族番賊」と書かれている。

第七段は、山の後ろで将官が隊列を整えて前進している画面、「固原遊撃李東暘」と表記されている。

第八段には、「原任參將徐勳攻撃」「巴舍哈族番賊」、「固原遊撃陣守義攻撃」「搭杓他族番賊」との表記がある。

第九段においては、山の後ろには「総兵大營」がある。青い幕の前で方陣を敷いている。

第一〇段には、「參將都司楊繼芳攻破」・「洛卜族番賊」との表記がある。一人の将官が、馬に乗って剣を持ち、番族の家屋の焼き討ちを指揮している。「操守洪恩」と表示されている。

第一段においては、番族の人が年寄りを助け子供の手を引いて山の谷に逃走している。「官洛族番賊」と表記されている。途中で「督陣原任守備張応祥」が率いる兵の襲撃を受けている。その北は「原守備蔣松」及び「応援原任副総兵種繼」である。

第一二段は、独立した一つの絵となり、「軍門固原賞功」と題されている。将壇のうえで青い桐油が塗られた布の幕が張られている。主帥は真中に正座し、その両側にそれぞれ文官一人が坐り、みな赤色の補服を着用している。足元には絨毯が敷かれている。吹奏・儀仗はすべて揃っている。三人の将官が将壇の下で跪き、取った首を献上している。首を持って将壇の下に至る軍官は絶え間なく続いている。城郭の扁額には「虜在目中」とあり、将壇前の牌楼には「全秦精銳」との字がある。すなわち冒頭に描かれた「望軍楼」である。

絵巻の後ろの、表装を行ったところには、「野雲過眼」という四字の印章がある。

絵巻に挙げられた作戦補佐の将官の名前について、『明史・西域伝』に見られる徐勳を除き、リストを作って次に掲げる。名前の後にはその

履歴を記す。知見を得られない者については、ひとまず取り上げないことにする。

苗永恩。康熙『靖遠衛志』卷三に「苗永恩、蘭州衛の指揮、隆慶五年（一五七二）に參將に改められたが、辞任」とある。

張九功。康熙『文県志』卷五には「張九功、嘉靖戊子年（一五二八）に挙人となり、初めは河南武安の知県を授けられ、涿州の知州に昇進、王府長史に左遷された」とある。都司の張九功と同一人物か否かは確定できないが、時代的には一致し、なおかつ文州人であるので、いつか武職に転じたのではないかと推測される。明代にはよくあることである。

朱清。乾隆『西寧府新志』卷二四の「土司伝」には「朱清、子成の子、隆慶二年（一五六八）に襲職」とある。最初に封じられた者は扎鉄木（ザーテム）であり、洪武四年（一三七一）のことであった。

洪恩。光緒『固原州志』卷二には「洪恩、四川成都人、挙人、官職は知州」とある。

蔣松。康熙『靖遠衛志』卷三には「蔣松、陝西人、守備」とある。

種繼。康熙『鞏昌府志』卷一八には「西固城守備、種繼、鞏昌衛人」とある。

絵巻に挙げられた地名については、すべて確認できたので、以下、逐一解釈する。

隆徳県。「宋慶暦八年（一〇四八）に隆徳寨が設置され、徳順軍に属す。金の治下で県に昇格。明嘉靖年間には平涼府に属す」。雍正『甘肅通志』卷三による。

静寧州。「金の徳順州、元代に今の名に改められ、明代には平涼府に属す」。同。

会寧県。「元代には会州の治所（官署所在地）が（ここに）移された、鞏昌路に属す。明代以降は県となり、鞏昌府に属す」。同。

安定県。「元代には定西州、鞏昌府に属す。後は安定州と改称。明代以降は安定県となり、鞏昌府に属す」。同。

岷州衛。「鞏昌府より南西二四〇里のところにある」。康熙『鞏昌府志』卷二による。

鞏昌衛。「衛署（衛所の官署）は県治（知県役所＝県衛の所在地）の西にある。順治一八年に衛所は廃止」。雍正『隴西県志』卷三による。三岔駅。「漳県の三岔路の交差点、県（県衛所在地）より西三〇里のところであり、洮州・岷州と通じ、鞏路に臨む」。康熙『鞏昌府志』卷一八による。

野狐橋。「弘治一四年（一五〇一）、守備閻縉によって再建された」。『康熙岷州志』卷四による。また「野狐橋寨は、城から四〇里離れた、林の中の要害である。塘（砦）を一つ設けてある」。同卷一〇による。

洮州衛。「鞏昌府より南西三六〇里」。康熙『鞏昌府志』卷二による。渭源県。「元至元一三年（一二七六）に県を再置、臨洮府に属す」。雍正『甘肅通志』卷三による。

旧洮州。「鞏昌府より南西四三〇里」。康熙『鞏昌府志』卷二による。

白化嶺。「渭源県より南九〇里」。光緒『甘肅通志』卷六による。「白樺嶺」と書かれているが、たぶん同じところだろう。

絵巻に挙げられた番族の名はおよそ六つあり、すなわち刺族・參多族・巴舍哈族・割杓他族・洛卜族・官洛族である。調べたところ、すべて手がかりが見つかった。官洛族は、西寧県の刺卜爾族だろう。『甘肅新通志』卷四二によれば、安定族は県より北東九五里のところであり、威遠堡の東、すなわち帽児族、沙州番である。安定王の部落の一つが刺卜爾という説もある。刺卜爾は県より南西六五里のところであり、すなわち今の大康纏である。明初は塞外に居住していたが、火落赤に略奪されるところとなり、万曆十九年（一五九一）に経略尚書・鄭洛が招撫し

〔朝廷に帰順するようになった〕た。巴舍哈とは、西寧県の巴沙族だろう。『新通志』によれば、巴沙族は県より北東一〇〇余里のところにいる。今の巴札族である。洪武一三年（一三八〇）に朝廷の招きで帰順し、塞外に居住し、遊牧生活を送っている。北は大通河、西は北川塞外に至り、東は大通城に接し、広さは五〇〇余里ある。参多族とは、巴沙が所属する咎師族だろう。『新通志』によれば、県より北東一二〇里のところにおいて、すなわち巴沙の一小部族であった。名称は今に至ってもなおそのままである。明代においては、巴沙は散在して弱体であったので、その地をすべて奪い取ったのである。劄杓他族は、札著他だろう。『新通志』巻四六には、「万曆三年（一五七五）、札著他等が洮州を騷擾」とある。絵巻に挙げられた人名のなかで最も重要なのは、北固原兵備道の劉伯燮と、陝西総兵官の孫国臣であり、この二人は、当時に将官として前線に赴いていた。この二人の歴史が分かれば、絵巻と李氏との関係も明らかになるだろう。雍正『隴西県志』巻五には「劉伯燮、湖北孝感人、進人、分守隴右道」とあり、また光緒『固原州志』巻二には「孫国臣、大同人、固原右副総兵」とある。この二人が在任した時期の兵事を念頭に置いて推定すれば、これは万曆三年のことと分かる。

康熙『鞏昌府志』巻三には、「万曆三年（一五七五）夏四月、番賊乱力嘩は階州を騷擾し、守備・范廷武を捕まえた。四年春二月、分守参議・劉伯燮、副総兵・孫国臣は兵を挙げてその罪を問ひ、乱力嘩を殺した」とある。

光緒『甘肅新通志』巻四六には、「万曆三年秋、西羌は洮州に侵寇した。西羌の札著他などの洮州侵寇に対し、総兵孫国臣は旧洮州から出兵し討伐を行い、推官劉希稷は監軍として西羌を大破し、二〇〇余の首を切り、夷人の兵器・輜重を三〇〇〇件以上捕獲した」とある。

『明史・西域伝』によると、初め洮州の番族は、河州の奸民に物や金

銭をだましとられたので、内地に入つて略奪を働いた。他の番族もこれを機に騷擾を起こした。奸民は「しばしば略奪される」ことを河州参將の陳堂に訴えた。陳堂は「これは洮州の番族だ。こちらになんの関係があるのか」と回答した。洮州参將の劉世英は、洮州の域内には番族の略奪に関する警報はないといい、これによって二人の将校の間に隔たりが生じた。総督・石茂華は、これを聞いて、右の二人及び蘭州参將徐勳、岷州守備朱憲、旧洮州守備史経に命じてそれぞれ軍隊を引率して番族の部落に赴かせ、利害関係を論じた。番族は怖くなり、さらつた人間や家畜を返した。世英は首謀者がまだ捕まっていないから、戦を終えることはできないといい、ついにこれを討伐した。殺された者や負傷した者、焼死者は数え切れなかった。軍律では、銅のラツパを吹くことで撤兵の信号とする。陳堂は先の恨みを抱いていたから、ラツパを待たずに撤兵し、諸部も多くその兵を引き上げた。朱憲・史経は深く賊中に入つて頭目を捜していたが、孤立状態になつてしまつているのを番族に気づかれ、包囲されて殺された。神宗皇帝はこれを聞いて激怒し、陳堂と劉世英を免職とし、石茂華らを厳しく責めた。そこで茂華は所轄のあらゆる軍隊を招集し、手分けして討伐した。斬つた首は四〇余個、焼死者は九〇〇余人、捕獲した家畜は数十群にのぼつた。番族の各部落はおののき、遠くへ移動した。降伏して来たものは七一族あり、反逆者の頭領四人の首を切り、二人を捕虜として献上し、馬・牛・羊あわせて二六〇頭を差し出した。彼らは稽首して謝罪し、再犯しないと誓つた。そこで軍隊は帰還した、という。この件は『西域伝』では万曆二年冬の後と記している。『兵考』には「万曆三年、成化年間の例にならい、陝西番寇の討伐に対し功績に応じて褒賞を行った」とある。これらの史料から、この件は確かに万曆三年のことと結論付けられるであろう。

以上の史料によれば、絵巻に描かれた劉伯燮・孫国臣両将は、確か

にこの戦いに参加していた。『明史』にはこの二人の名前が見えないが、徐勳の名は絵巻の記載と合致している。したがって、絵巻に描かれたのは万曆三年、四年に洮州で起こった事実だったことは、もう疑う余地がないであろう。

さて、なぜこの絵巻は李氏の手に入ったのだろうか。『李氏族譜』を見れば、八世の祖庭竹は臨淮侯を継いで、推薦を受けて南京右軍都督府僉書に任じ、つづいて鎮守湖広総兵官に昇進、「平蛮將軍」の印を掛け、嘉靖四四年（一五六五）に起こった黄忠の乱を平定、翌年に提督漕運・鎮守淮安総兵官に任じた。隆慶四年（一五七〇）に南京守備に転じ、南京中府を兼任、一〇月に総督京営戎政となった。上奏して懇ろに辞退しようとしたが、「卿は練達・老成しており、特に選抜して京営の要務を託したのである。急いで赴任せよ、辞退は許さぬ」との諭旨を受けたのである。万曆元年（一五七三）年には再び南京の守備を担当し、二年閏一二月に没したという。『明史・穆宗紀』には「隆慶四年九月、京営文武提督を廃止、総督協理大臣を設置」とある。また『兵志』によれば、隆慶四年に大学士・趙貞吉は、將軍の権限を取り上げ、營制を変更するよう上奏した。詔して「可」とした。「そこで」六提督が設置されたが、おのおの自己の意見を述べ、事が起こっても何か月も決定にいたらないので、給事中の温純がその弊害を述べ、廃止されるに至った。しかしなお総督・協理二臣は設置されたままであった。これはその時の京営官制改革の最も重要な点であった。穆宗は帥を置いて、庭竹をそれに命じるだけとした。庭竹の威信が広く高いことが知られよう。庭竹が京営を総督することは長くはなかったが、嘉靖中葉以来、京営の將官が手分けして辺兵を訓練し、辺兵もことごとく京師に隸属していた（『明史・兵志』による）。ここから、營制は、いったん廃止されたがまた再び元の如く設置されたので、辺軍がなお京営の総督を元帥とみていたことは、情勢

による必然の成り行きだと分かる。かつまた、庭竹の意図は「宝珪世胄、珮戈旧勳」（子孫のために功績を記す）のためではないだろうか。功を立てた時は速やかであっても、必ずしも遠く辺境の地まで知られるとは限らない。たとえ知られているとしても、その子孫が必ずや相次ぎ任官され、この図を見て崇敬の気持ちを高めるだろうと「李庭竹は」考えたかもしれない。情理から考えれば、信じられるものであろう。民国二十一年一月一日、瞿宣穎兌之父が北平の補書室の寓廬でこの跋を記した。「兌之父」（印・朱文）